

黒字決算で終了したものの、 依然として厳しい財政状況

健康保險

介 護 保 険

※四捨五入のため、一部合計の合わない箇所があります。

7月27日に開催された当健保組合組合会において、平成26年度の決算が可決・承認されましたので、お知らせします。

当健保組合では、平成 26 年度の予算編成時には、重い納付金負担が続く中、保険料収入の減少、医療費増加により、6,500 万円の経常赤字を見込んでいましたが、被保険者数と賞与の増加により保険料収入が微増、医療費の増加が見込みを下回り、経常収支で 3 億円の黒字で終わることができました。

一見、安定した決算が続いているように見えますが、全国の健保組合の財政悪化の主な要因であり、自健保組合での増減が困難な、高齢者等の医療費にあてられる納付金は、当健保組合でも保険料収入の約半分を占め、硬直性が高くなっています。

先日の国会において成立した医療保険制度改革関連法で、後期高齢者支援金は、加入者の報酬をもとに計算する総報酬割が、2年後に全面導入され、当健保組合の負担額はさらに増加する見込みです。健保組合の総意で求めてきた、高齢者医療制度の抜本的な改革は見送られ、現役サラリーマンの負担に大きく依存した仕組が続いています。

収入では、財源の柱となる保険料収入が前年度より微増の111億7,500万円となりました。このほか、積立金から6億円を繰り入れています。

支出では、みなさんの医療費などとして保険給付費が前年度比1億9,000万円増加の51億600万円となりました。納付金については53億1,800万円となり、同比2億7,300万円減少しました。他の医療保険制度加入者である高齢者の医療費に対する納付金が、私たちの健保組合の医療費である保険給付費を上回る、異常な事態が続いています。

このほか、各種健診の費用などにあてた保健事業費は、前年度とほぼ同額の３億円となりました。厳しい財政状況のなかでも、みなさんの健康づくりを支えることは大変重要な事業の一つと考え、今後も当健保組合は、健康づくり支援を積極的に実施してまいります。どうぞこれらをご活用ください。

収入総額 561,726円

保険料 520,358円(92.6%)

支出総額 515,452円

保険給付費 237,735円(46.1%)

納付金 247,634円(48.0%)

その他 3,765円(0.7%)
繰入金 27,938円(5.0%)
調整保険料収入 9,665円(1.7%)

その他 9,913円(1.9%)
事務費 4,184円(0.8%)
保健事業費 15,986円(3.1%)

平成27年7月末現在

- 事業所数 28社
- 被保険者数 男10,962人
女10,586人
計21,548人
- 被扶養者数 計16,811人

- 保険料率
- | | |
|------------|-------------|
| 健康保険 7.5% | 事業主 4.8% |
| | 被保険者 2.7% |
| 介護保険 1.15% | 事業主 0.575% |
| | 被保険者 0.575% |

8月から実施している検認(被扶養者資格確認)にご協力いただき、深く感謝いたします。

被扶養者の生計関係、収入増減、健康保険加入状況にご注意いただき、被扶養者資格を満たさない場合は速やかに喪失手続きを行ってください。該当する方は事業所健保窓口を通じて健保組合への届出書の提出と健康保険証の返却をお願いします。

また、被扶養者増（お子様が生まれた等）の場合、会社への届出とは別に健保組合への届出（被扶養者とする対象者によっては申請）が必要です。資格喪

失手続き同様、事業所健保窓口を通じて手続きを行ってください。

カード型の健康保険証は携帯性に優れますが、財布と一緒に盗難や紛失のご連絡も多くいただきます。健康保険証はキャッシュカード、クレジットカード等と異なり、紛失や盗難にあった際に利用を停止することはできません。速やかに警察に届け出るとともに、事業主を経由して健康保険証の再交付手続きを行ってください（任意継続被保険者は当健保組合が直接手続きします）。

組合会議員 任期：平成30年4月16日

(敬称略)

選定議員

氏名等はお配りした「Sa

互選議員

[illegible]

氏名等はお配りした「Sawayaka」でご覧ください。